



島田市貨物自動車 運送事業者応援給付金

原油価格の高騰の影響を受ける
市内の貨物自動車運送事業者を応援します!

対象者

市内に営業所がある

- ◎ 一般貨物自動車運送事業者
- ◎ 特定貨物自動車運送事業者
- ◎ 貨物軽自動車運送事業者

申請期限

令和4年
10月3日～11月30日まで

申請方法

必要書類を揃え、持参または郵送

申請先

島田市役所商工課（本庁舎2階）
島田中央町1-1



車両1台につき

1万円

※ 車両は営業所に登録
がある事業用車両

(ナンバープレートの色が緑色または黒色)



Check!

お申込み概要や申請書
の詳細は島田市ホーム
ページをご覧ください



【申請先・お問合せ】

島田市産業経済部商工課（本庁舎2階）
島田中央町1-1

・・・お気軽にお問合せください・・・



☎0547-36-7146



島田市貨物自動車運送事業者応援給付金

【申請書類】	【名称】
様式第1号	貨物自動車運送事業者応援給付金交付申請書兼実績報告書
様式第2号	事業等確認書
様式第3号	交付対象車両一覧表

様式1号から3号は市ホームページよりダウンロードできます

【添付書類】	【確認書類】
貨物自動車運送事業者であることを証する書類	経営している事業に係る許可書の写し ※貨物軽自動車運送事業を営んでいる場合には、運輸局押印済の貨物軽自動車運送事業経営届出書の写しを提出してください。
交付対象車両の種別及び種別ごとの数が分かる書類	一般貨物自動車運送事業計画書 特定貨物自動車運送事業計画書 貨物軽自動車運送事業経営届出書 ※事業計画の変更等を行っている場合には、車両数の増減が分かる変更に関する申請書、届出書等を併せて提出してください。 ※運輸局の押印がされたものを用意してください。
交付対象車両の自動車検査証の写し	様式第3号へ記載した車両すべての最新の自動車検査証の写し
振込先口座情報	通帳の写し (口座名義、支店、口座番号、預金種目が分かるページ)
市会計への口座登録	債権者登録申請書兼口座振替依頼書 ※市ホームページよりダウンロードできます
その他	申請書類提出チェック表 ※市ホームページよりダウンロードできます

該当する事業についてすべて提出してください

注意



市内に複数の営業所がある場合につきましては、営業所ごとに交付対象車両等を確認します。営業所単位で申請書及び添付書類の提出をお願いします。1つの申請書で複数の営業所を兼ねることはできません。

同時期に受付を開始する「中小企業者等燃料価格高騰等緊急対策給付金（給付額10万円）」と「島田市貨物自動車運送事業者応援給付金」との併用はできません。各々の給付金の内容を確認したうえで選択してください。

お申込み概要や
申請書の詳細は島田
市ホームページを
ご覧ください

詳細は島田市ホームページをご覧ください



Check!



【申請先・お問合せ】

島田市産業経済部商工課（本庁舎2階）
島田中央町1-1

…お気軽にお問合せください…

☎0547-36-7146

